

キャリアアップ助成金……ご存知でしたか？

キャリアアップ助成金は、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者などの非正規労働者の非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善の取り組みを実施した事業主に対して助成する制度です。

このうち、賃金規定改定等の処遇改善コースは、これまで有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を2%以上増額改定し、昇給した場合に助成するものでした。しかし、平成27年度と28年の7月までは新規認定件数や利用実績はとも低いものでした。

平成28年夏、中小企業の事業主にとって使い勝手がよくなるよう、助成の拡充と支給要件の緩和に関する具体的な提言を、自民党政調拡大会議の場でさせていただきました！この私の提言が、党幹部や関係省庁を動かし、申請方法の簡素化や、キャリアアップ助成金の利便性向上を実現させることが出来ました！

具体的な変更点として、基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し昇給させた場合、さらに助成額を加算させることが出来ました。また、キャリアアップ計画書の提出期限の緩和、賃金規定等の運用期間の緩和、最低賃金との関係に係る要件緩和など、申請手続きの大幅緩和も実現いたしました。

この結果、秋以降のキャリアアップ計画の新規認定件数は、前年同月比5倍以上となり、利用実績が大幅に増加しました。今後も、このような中小企業事業者に寄り添った政策の実現に努めてまいります。



参議院・経済産業委員会にて静岡県の中小企業を視察



税理士会の無料相談会



金メダリスト・川井梨紗子選手と



金沢港拡張完成式典



JFW-JC2017かほく商工会



募金活動の子供達を応援

宮本 周司 [みやもとしゅうじ] 参議院・国会対策副委員長

略歴：

昭和46年3月27日生まれ(現在45歳)
 平成元年 石川県立金沢泉丘高校 卒業
 平成7年 東京経済大学 卒業
 平成12年 株式会社宮本酒造店 代表取締役 就任
 平成19年 石川県商工会青年部連合会 会長 就任
 平成21年 全国商工会青年部連合会 会長 就任
 平成23年 全国商工会青年部連合会 相談役 就任
 平成25年 第23回参議院議員常選挙にて初当選

役職：

- 参議院 経済産業委員会 理事
- 参議院 国際経済外交調査会 理事
- 自由民主党 経済産業部会 副部長
- 自由民主党 商工・中小企業関係団体委員会 副委員長
- 自由民主党 中小企業・小規模事業者政策調査会 事務局次長
- 自由民主党 下請対策小委員会 事務局長
- 自由民主党 石川県参議院比例区第二十七支部 支部長
- 全国商工会連合会 及び 全国商工会青年部連合会 顧問



■ 国会事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1018号室
 TEL：03-6550-1018 FAX：03-6551-1018

■ 石川県事務所

〒920-8203 石川県金沢市鞍月3-127 AXIS鞍月1-B
 TEL：076-256-5623 FAX：076-256-5624
 E-mail：info@shuji-m.com

● ホームページ

<http://shuji-m.com>

● E-mail

shuji_miyamoto01@sangiin.go.jp

● Facebook

<https://www.facebook.com/miyamoto.shuji.1971>



小規模企業と地域社会に活力を！にぎわう地域をつくります！

2017年3月

Vol.05

宮本しゅうじnews

参議院議員 宮本 周司

MIYAMOTO SHUJI REPORT

【国対（こくたい）】ってご存知ですか？

参議院自民党では、独自の執行機関として、参議院議員会長を中心に、参議院幹事長、参議院政策審議会議長、参議院国会対策委員長を置いております。そして私は、昨年秋に国会対策副委員長を拝命し、参議院自民党を運営する執行部メンバーとしても活動しております！！

国会対策委員会…略して【国対】です！国会運営全般を司り、野党との折衝を行って国会の舞台裏を整える一方、自民党所属議員に対して党議の徹底などの統制も行う党内機関です。

国会の会期中は、毎日朝から夕方まで国会対策委員会室に控えて、副委員長として担当する委員会や調査会の調整、本会議や委員会の速やかな開催など、スムーズな国会運営を実現すべく注力しております。

私が担当するのは、『経済産業委員会』『決算委員会』『国際経済・外交調査会』の3つです。

『経済産業委員会』と『国際経済・外交調査会』では理事も兼務しており、現場においても責任を持って与野党間の交渉・調整に尽力しています。特に、経済産業委員会では、既に筆頭理事も経験していますし、当選以来の固定メンバーとして、中小企業・小規模事業者政策を中心に、経済産業分野全般を任せていただいています！

また、参議院では、「決算の参議院」と言われるほど、決算審議を重視しております。今通常国会においては、平成27年度決算を審査中で、会期末までに参議院の代名詞ともいえる決算を決議すべく専心努力しております！





自由民主党
参議院議員

宮本しゅうじ



2016年9月～2017年2月

さらに力強く応援します!!

商工会組織代表議員である松村よしふみ参議院議員、渡辺たけゆき参議院議員、そして私の3名が中心となっている「小規模企業を支援する参議院の会」。私は、事務局長を仰せつかっており、実質的な運営を任されています！

各種補助金事業などを含む、支援施策全般における改善や充実のために努めていますが、年末の税制改正では大きな仕事を成し遂げました！

1. 29年度の賃上げ支援が大幅に拡充しました

- 所得拡大促進税制について、中小企業に関しては、現行の支援措置（24年度からの給与増加額に10%税額控除）に加え、2%以上賃上げした企業は、前年度からの給与増加額の22%税額控除を受けられます。

2. 中小サービス業の投資減税（固定資産税特例・即時償却）の抜本強化をしました

- 中小企業等経営強化法の認定を受けた事業者が利用できる固定資産税特例の対象に、商店、飲食店、サービス業等で利用される一定の器具備品（冷蔵陳列棚、業務用冷蔵庫、介護用ロボットスーツ等）、建物附属設備（空調設備、エレベーター等）が追加されます。
- 中小企業投資促進税制の上乗せ措置（即時償却等）についても対象に器具備品等が追加され、名称は中小企業経営強化税制となります。
- 中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制（30%特別償却等）は、適用期限が2年間延長されます。

3. 中小企業向け研究開発税制を強化しました

- 研究開発費の増加率が5%を超える場合には、最大17%まで控除割合を上乗せする仕組みが新たに導入されます。
- ビッグデータ等を活用した第4次産業革命型の「サービス開発」も支援対象に追加されます。

4. 法人税の軽減税率を延長しました

- 法人税の軽減税率（所得800万円まで大企業の23.4%を15%に軽減）は2年間延長されます。

5. 事業承継税制として5人未満企業の雇用要件緩和・生前贈与リスクを軽減します

- 事業承継税制の雇用要件（5年間平均8割）について、従業員5人未満の企業が従業員1人減った場合でも適用を受けられるようになります。また、被災や主要取引先の倒産等により売上が減少した場合には雇用要件が緩和されます。
- 相続時精算課税制度との併用が認められるようになり、贈与税の納税猶予の取消時の納税負担が軽減されます。

6. 株式の評価方式を見直します

- 取引相場のない株式の評価方式について、上場株価の急激な変動等が、中小企業の収益改善を中小企業の株価に過度に反映しないよう、類似業種比準方式等の見直しが行われます。



参議院から唯一無二の幹部メンバーとして！

自民党の中小企業・小規模事業者政策調査会の事務局次長に就任し、参議院から唯一無二の幹部メンバーとして、中心で活動させていただいています。

さらに、調査会の下部組織である4つの小委員会のうち、下請対策小委員会では事務局長を務めて、委員長とのツートップ体制を構築。また、経営力強化小委員会と事業承継小委員会では、委員長と事務局長をバックアップする事務局次長として、スリートップの一翼を担っております。国会議員として4年目を迎え、自民党における中小企業等支援政策に関しては、当該調査会・小委員会の幹部メンバーとして、政策決定に関わることができるところまで成長することができました！

過日、自民党・調査会幹部からの要請で、石川県内で経営力強化に資する秀でた取り組みを実践されている中小企業数社をご紹介します、今後の政策立案、また提言取りまとめの参考にさせていただけるよう視察して参りました。

通常シフトに加えて、高齢者による早朝シフトを導入した生産体制の拡充と強化、交通の要衝として栄えた商業の街を支える商店街におけるインバウンドの充実、金沢の伝統を重んじながら新たな価値と魅力を創造している企業、食を通じて日本文化を発信している企業などなど。

その事業展開の本質や、実施体制を確認していただきました。このような機会を通じて、中小企業・小規模事業者の現場を確認し、経営者の生の声を聞き、強みと弱みを理解しながら、全国の中小・小規模事業者の成長発展や持続的発展を実現できるよう、様々な課題に取り組んで参りたいと思います。

